

豊岡市長に意見書を提出しました

令和7年度予算編成にあたり、10月4日、村田会長をはじめとする代表委員5名で市長室を訪れ、意見書の趣旨を説明し、市長に意見書を提出しました。



関貴市長と村田会長

面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度のより一層の拡充を県・国に要望されたい。あわせて、まだ取り組まれていない集落などへの周知に努め、さらに細かな支援を継続されたい。

また、「地域計画」から除外された農地が遊休農地化しないよう、保全に向けた活動（草刈り隊の日当支給等）など市独自の支援を検討されたい。

「地域計画」の策定に際しては、有機農産物を安定的に生産できるよう「有機ゾーン」の設置等、栽培エリアの区分を考慮・推奨されたい。

1 地域を支える農政

(1) 「地域計画」への支援

農村、農地を守り続けるべく「地域計画」策定が進められている。策定後についても「地域計画」の見直しに係る支援を継続されたい。

さらに計画を実行していくためには、従来、共同作業により支えられてきた集落機能が低下しないよう、その機能を維持するために有効な多

2 食料・農業・農村基 本法改正に伴う農業 への支援

食料・農業・農村基本法改正により、食料安全保障の確保が新たに基本理念として位置づけられた。食料自給率の向上、農村の振興等に向け必要な安定的財源を県・国に要望する必要がある。



市長と代表役員

(1) 農業・農村を担う後継者、 農業者の確保・育成・支援

農業スクール卒業生は地域にとって大切な担い手となっている。県内はもとより他府県の農業に興味や関心のある若者へアピールするためには宿泊可能な施設の検討が必要である。また、水稻を主体とした農業ス

クール生の育成や大型機械導入の負担減は喫緊の課題であり、より一層の支援を検討されたい。

農業資材・肥料等の高騰や異常気象により農業経営は一層ひっ迫している。農業経営を支えるための「適正な価格」について、県・国とも協力し早期の検討が求められる。

異常気象による米や露地栽培野菜の収量や品質低下が年々顕著となっている。自然条件に適合した品種の開発や普及について積極的に対応されるよう県に対して強く求められたい。

また、依然として収まらない有害鳥獣被害は、地区や個人での対策は限界となっている。電気柵・防護柵等の設置・修繕・更新について、さらなる補助拡大について検討されたい。

(2) 「有機農業」「持続可能な農業」に対する支援

「オーガニックビレッジ宣言」を後押しするためにも、学校給食で使用する「有機栽培米」と「有機栽培野菜」の作付面積拡大について積極的な支援が必要である。また、安全・安心な食の拡大により、有機農作物の魅力を高め消費者等への理解醸成を図る必要がある。

「有機JAS認証」の取得と継続検査の費用補助など有機栽培に取り



意見交換会の模様

農地の売買・贈与・転用等をする場合、農地法の許可が必要です。

農地法等の申請受付日

2025年1月から9月までの申請受付日は下表のとおりです。

	申請受付日
1月	6日(月)～8日(水)
2月	3日(月)～5日(水)
3月	3日(月)～5日(水)

4月	1日(火)～4日(金)
5月	1日(木)、2日(金)、7日(水)
6月	2日(月)～5日(木)
7月	1日(火)～4日(金)
8月	1日(金)、4日(月)、5日(火)
9月	1日(月)～5日(金)